

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部医務課

法令名	医療法	法令の番号	昭和23年法律第205号
許認可等の種類	開設許可事項の変更許可（病院の病床の増床を伴う場合）	根拠条項	第7条第2項
審査基準	病院等の開設許可の審査基準と同じ。		
受付機関	保健福祉事務所	処理機関	医務課
		交付機関	保健福祉事務所
		標準処理期間	— 日
		標準経由期間	— 日
		目次	4
		NO	